パナマ経済（９月期月報）

２０１５年９月のパナマ経済の主な動きに関し、以下のとおり報告する。

パナマ経済（２０１５年９月分月報）

主な出来事

●　外務省は、パリにて開催された「第２回税の透明性と情報交換に関するグローバルフォーラム」において、パナマはピアレビューグループ３０カ国からの支持を得て、第２フェーズ（執行面審査）へ移行することになった旨発表した。

●　２９日、外務省は、９月３０日までの合意を目標としていたコロンビアとの租税情報交換協定に関し、交渉期間を延期すると発表した。

●　２９日、ＷＴＯ紛争処理委員会は、パナマがパネル提訴していたアルゼンチンにおけるパナマの金融サービスに対する差別的な措置は、ＷＴＯ協定違反であると判断する旨発表した。

１　経済一般

（１）コスタリカ－ボカス・デル・トロ－ダビ市便の就航

　８月３１日、観光庁（ＡＴＰ）は、１０月１日より、コスタリカ（サンホセ）、ボカス・デル・トロ及びダビ市を繋ぐフライトを就航すると発表。各都市間における商業及び観光業に関する人の移動を期待し、１日２便就航する。

（２）火力発電所の入札

　８月３１日、ＥＴＥＳＡ（国営送電公社）は２０１８年から稼働予定の火力発電所の入札を行った。国内外の企業計２７社が応札し、アメリカのＡＥＳ社が落札した。稼働期間は２０１８年から１０年間を予定。

（３）コロンフリーゾーン・ユーザー協会による税制改善要求

　１日、コロンフリーゾーン・ユーザー協会は、同フリーゾーン内における利用税や手数料が他のフリーゾーンと比較し高額であるとし、税制改善を求める書簡を経済財務省（ＭＥＦ）及び貿易産業省（ＭＩＣＩ）宛てに発出した。これを受け、４日、アローチャＭＩＣＩ大臣は、近日中に対応を検討すると発言したことに対し、デ・ラ・グアルディアＭＥＦ大臣は、同フリーゾーンからの税収が財政収支に占める割合が大きいことに言及したうえで、憲法に基づき利用税の引き下げは難しい旨発言した。

（４）Ｇ８各国によるパナマの評価

　Ｇ８各国の評価に基づいたレポート、"Country Rep Trak"によると、パナマの評価はラ米域内２０カ国中第８位であった。治安の良さ、ビジネスにおける透明性、安定した政治・経済が高く評価された一方、国民性、娯楽の少なさ及び文化面の薄さなどが低い評価を得た。

（５）エアーフランス社によるパナマ・パリ便の増便

　９日、エアーフランス社は、パナマ観光がハイシーズンを迎える１１月２７日から２０１６年３月２６日の間、パナマ・パリ間の直行便を週６便に増便すると発表。２０１５年上半期におけるフランスからパナマへの観光客数は前年比５８．７％増の２万３，７９５人であり、今後も増加すると見込まれている。

（６）２０１６年度予算の内訳及び財政状況の見通し

　１０日、デ・ラ・グアルディアＭＥＦ大臣は、パナマ経営者協会（ＡＰＥＤＥ）の会合にて、２０１６年度予算案である２０１億６００万ドルの内訳について説明を行った。それによると、経常収入は前年６．８％増の１３５億５，５００万ドル、財政赤字額は８億８００万ドル、同額の対ＧＤＰ比は１．５％になる見込みであると発表。財政赤字の増額には、公務員給与の賃金上昇、社会保障プログラムや住宅購入のための補助金及び奨学金などが要因として挙げられている。なお、政府試算による２０１６年度のＧＤＰ成長率は６．３％であり、インフレ率は１．９％である。

（７）パナマ・サンフランシスコ便の就航

　１７日、パナマ・サンフランシスコ間の直行便が就航した。コパ航空にとって、７３都市目の航行先であり、週５便就航予定。フライト時間は約７時間。

（８）パナマとエルサルバドルの証券取引所の統合

　２１日、パナマ証券取引所とエルサルバドル証券取引所の統合に関する合意が署名された。これにより、両取引所間での証券売買が可能となった。なお銀行監督庁は、次なる統合先候補としてコスタリカ証券取引所を挙げており、現在、両国間における法整備状況について調査を進めている旨発言した。

（９）ＦＡＴＣＡ適用開始時期の延長

　２２日、ＭＥＦ及び銀行監督庁は、パナマにおけるＦＡＴＣＡ（外国口座税務コンプライアンス法）の適用開始時期を２０１６年９月３０日に延期する旨通達する書簡を発出し、米国側が承認したと発表した。

（１０）トクメン空港における出国税の増税

　２３日、トクメン空港は、２０１６年より同空港利用者に対する出国税を＄４０から＄５０に増税すると発表した。同額は、ラ米域内空港の中でも最高額となる。これを受け、パナマ旅行代理店協会は、出国税は航空券に含まれているものであり、利用者が増税の影響をさほど感じないため、影響は小さい見込みである旨発言した。

（１１）運河庁による国際債券発行

　２４日、運河庁は、現在建設中の第三運河橋資金調達を目的に、国際債券を発行した。発行総額は４億５，０００万ドル、償還期間は２０年間で、金利は４．９５％である。

（１２）スタンダード・アンド・プアーズ社によるパナマの格付け

　２３日、米国の大手格付け機関であるスタンダード・アンド・プアーズ社はパナマの信用格付けを「ＢＢＢ」、格付け見通しを「安定的」と発表した。パナマの継続した経済成長や、公的債務残高の減少が期待されること等が評価の理由として挙げられたことに加え、今後、引き続き高い経済成長率を記録し、債務残高が軽減され、脆弱な法的枠組みが強化された場合は、格上げの検討がなされる旨、報告している。

（１３）エアー・ヨーロッパ社によるチャーター便の就航

　２４日、エアー・ヨーロッパ社（西）は、パナマ観光のハイシーズンに向け、本年１２月から２０１６年３月までの４ヶ月間、パナマ・マドリード間におけるチャーター便を就航する旨発表した。

（１４）ＯＥＣＤの「第２回税の透明性と情報交換に関するグローバルフォーラム」におけるパナマへの評価

　パリにて開催されていた「第２回税の透明性と情報交換に関するグローバルフォーラム」において、ピアレビューグループ３０カ国からの支持を得て、パナマが第２フェーズ（執行面審査）へ移行することになった。インカピエ外務次官は、同評価につき、「パナマが実施してきた法整備の成果である」と発言した。

２　通商、自由貿易協定、国際経済関連

（１）コロンビアとの租税情報交換協定に向けた交渉期間の延期

　２９日、外務省は、９月３０日までの合意を目標としていたコロンビアとの租税情報交換協定に関し、交渉期間を延期すると発表した。

（２）ＷＴＯパネル提訴（アルゼンチンとの紛争処理）

　２９日、ＷＴＯ紛争処理委員会は、パナマがパネル提訴したアルゼンチンにおけるパナマの金融サービスに対する差別的な措置は、ＷＴＯ協定違反であると判断する旨報告した。

３　パナマ運河及びインフラ関連

（１）パナマ運河拡張工事

　第三閘門建設工事における太平洋側閘門のコンクリート壁の一部から漏水が確認された問題について、９月２５日、受注者のＧＵＰＣコンソーシアムからパナマ運河庁へ中間報告書が提出された。同報告書では設計時における鉄筋の配筋不足が原因とされている。今後、受注者により補修作業が行われる。８月末時点のパナマ運河拡張工事の全体進捗率は９３％。第三閘門建設工事の進捗率は９２％。

（２）パナマ首都圏都市交通２号線（メトロ２号線）建設工事

　７日、ロイ・メトロ公社総裁は、Linea2コンソーシアムに工事の開始を命令した。工期は４４ヶ月間であり、２０１９年５月に完成する見通し。

（３）パナマ首都圏都市交通１号線（メトロ１号線）

　９日、メトロ１号線の利用者増加を受け、メトロ公社は一部の座席を撤去した。本対策は新車両が到着するまで継続される見通し。

（４）メトロバスの公社化

　１０日、パナマ政府はメトロバス運行会社（トランスポルテ・マシボ・デ・パナマ社、通称Mi Bus）の株の１００％を購入すると発表した。同社は６ヶ月後には公社へと転換する。

４　経済指標、経済見通し等

（１）８月期の消費者物価指数

　１４日、会計検査院は、８月の消費者物価指数（ＩＰＣ）が、前年比１％であったと発表した。食料品価格上昇に伴う外食費の高騰を背景に、外食・ホテル産業が同指数の上昇を牽引した。その他、通信業、酒・たばこ類業が上昇した一方、水・電気・ガス業が減少を見せた。

（２）８月期の公的債務残高

　１５日、ＭＥＦは８月末時における公的債務残高が前年同月比２１億７，６００万ドル増の１９８億９，７２０万ドルであると発表した。

（３）２０１５年上半期のＧＤＰ成長率

　ＭＥＦは、２０１５年上半期におけるＧＤＰ成長率が前年同期比を０．３ポイント下回る５．９％であったと発表した。

（４）２０１５年上半期の海外直接投資額

　会計検査院は、２０１５年上半期における海外直接投資額が、前年同期比１７．８％増の２５億５，８５０万ドルであったと発表した。海外企業による活発な企業買収が主な要因であるとし、近隣ラ米諸国における経済成長の失速により、パナマへの投資が増えたと分析をしている。

（５）１～７月期の新車販売台数

　会計検査院は、１～７月期の新車販売台数が、前年同期比９．１％増の３６，２６３台であったと発表した。特に高級車の販売が前年同期比４．６％増の１，６９９台であり、好調な伸びを見せている。

（６）１～７月期におけるホテル利用率

　パナマホテル協会は、１～７月期におけるホテル利用率が、過去３年間で最低の５０．３％であったと発表した。要因には、ここ数年のホテル建設に伴う部屋数の増加が挙げられる。

（７）７月期の基礎食料品バスケット

　ＭＥＦは、７月期の基礎食料品バスケットが、前月比０．７３％（＄２．１９）増の＄３０２．１６ドルであったと発表した。肉及び野菜類の価格高騰が要因として挙げられる。

（８）７月期の経済活動指数

　会計検査院は、７月期の経済活動指数（ＩＭＡＥ）が、４．０２％であり、前月比０．１４ポイント減であるものの、倉庫業、通信業、鉱業及び建設業等に牽引され、依然として好調である旨発表した。